

横山幸次

区政報告
ニュース

No. 660

2017年6月18日
発行 日本共産党区議団
Tel 3802-4627
fax 3806-9246
メール arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
★町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
Tel 3895-0504
メール yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターを
ご覧下さい。横山幸次で検索して下さい。

区の就学援助 入学準備金… 中学入学前の支給が実現へ



2015年度荒川区就学援助の状況

	児童・生徒	要保護	準要保護	認定数	認定率
小学校	8,433	153	2,021	2,174	25.78%
中学校	3,310	93	1,170	1,263	38.16%
合計	11,743	246	3,191	3,437	29.27%

※荒川区は生活保護の1.2倍以内が認定基準

から入学前に支給する制度創設など改善を求め「申し入れを行いました。就学援助は経済的に苦しい家庭を支援する制度ですが、一番お金のかかる入学時の準備金は、入学後7月に支給額も支給額は

区は、共産党区議団の質問に答えて「中学生の入学準備金の3月支給を決めたことを明らかにしました。自民党も今回初めて質問で取り上げましたが、道理ある区民の声と共産党の質問が区政を動かした結果です。共産党区議団は、3月31日付の文部科学省要保護児童生徒の入学準備金増額と小学校入学前も支給を可能にする通知も受けて、4月18日西川区長と荒川区教育委員会へ「就学援助の入学準備金について、来年の新生

共産党区議団が4月に実施の申し入れ… 小学生は見送り…子どもの貧困対策強化を

小中とも2万円程度で、とても足りません。国は、生活保護と同程度の要保護について入学準備金を増額しました。共産党区議団は、就学援助の改善について議会で繰り返し取り上げてきました。

「子ども貧困対策」を最重要



課題と標榜している荒川区としては、積極的に対応すべきです。23区でも次々と改善実施区が増え、お隣北区では、来年度

する準要保護の小中学生に就学前の入学準備金支給を決めました。小学校未就学児への支給や準備金の増額など実施自治体も拡大しています。何が「子ども貧困対策」か、あらためて問われています。

「国民健康保険料・介護保険料が高すぎ。何とかありませんか!?(メール)

国保料の毎年値上げが続き「もう限界」の声が広がっています。今週には、国保料納付書が発送されます。内容は、均等割り3,300円、所得割0.55%の引き上げで一人平均7,252円(6.25%)の値上げ。また、介護保険分(40才~64才の方が負担)も均等割り900円の値上げ、所得割は0.04%の引き下げです。

この値上げは、高額医療費について一般会計から支出していた分を国保会計(保険料に算定)に繰り入れたための値上げであり回避できたものです。来年度から国保は、都道府県による広域運営に移行しますが、年々国・都の支出が減らされており、区の補助がなくなるとさらに毎年値上げに追い込まれそうです。

年間7兆円規模の東京都財政を大規模開発への投入中心から暮らし暮らし優先に切り替え、国民健康保険料の軽減等にも振り向けるべきです。みなさんと力合わせてがんばります。

	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度
1人当り年間保険料	118,441円	111,189円	106,545円	103,103円	98,465円
前年度比での値上額	7,252円	4,644円	3,442円	4,638円	3,188円
前年度比での値上率	6.25%	4.36%	3.34%	4.71%	3.35%

裏面 共産党区議団代表質問要綱、議会日程…など

定例法律相談会 7月5日(水) 午後6時~8時 横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受付しています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

まの語あれこれ

国会で「共謀罪」を委員会採決抜きで強行採決… ルール違反どころか議会制民主主義を破壊する暴挙!

昨夜から今朝にかけて激しい憤りを禁じえません。自民、公明による暴挙はここに極まりないことでしょうか。国民多数が反対する共謀罪を含むテロ等準備罪の委員会審議を打ち切りと委員会採決抜きの「中間報告」なるもので本会議採決を強行しました。どうも都議選直前の中、公明党が委員長の参院法務委員会での採決による強行採決を避けるための「おきて破り」の暴挙であり、加計学園の首相関与疑惑の幕引きを図るためだといふのがその真意のようです。しかしこんなことを許せば、日本は法治国家ではなく、かの国と同じ独裁国



(横山幸次)

日本共産党区議団の代表質問要綱

6月15日区議会本会議で、日本共産党を代表して小島和男議員が行った質問の要綱をご紹介します。介護の充実、子育て支援、障害者施策の充実、さらにまちづくりなどいただきました。ぜひご意見をお寄せ下さい。

1、安倍首相の憲法9条改定発言は憲法99条の憲法順守義務に違反するものと思うが区長の見解を求め

2、高齢者が安心して介護サービスを受けられるように

- ①介護保険制度の連続する制度変更によるサービス削減と利用料負担増の影響について保険者として実態を把握すること。
- ②3割負担の導入、認定率の引き下げなどによる調整交付金の傾斜配分など、さらなる改定は保険者にも区民にも深刻なものとなると思うが見解を問う。



3、障がい者が地域で暮らし続けることができるように

- ①荒川区独自に精神障がい者に福祉手当を支給すること。また精神障がい者の生活支援センターを増設すること。
- ②現在ある障がい者のグループホームの区独自に運営費補助を行えるようにすること。
- ③65歳になった高齢者の介護支援はそれまでと同様のサービスが利用できることを本人、ケアマネや介護事業所に徹底すること。

4、来年4月からの国民健康保険都道府県化への対応について

- ①23区区長会会長として、東京都が試算した納付金、標準保険料をはじめ都道府県化に向けた準備内容を公表するよう都に働きかけること。
- ②国保料値上げをしないために、区として、国の国庫負担金割合の引き上げ、都の財政出動を求めること。また多子世帯の国保料負担軽減措置を東京都に求めること。
- ③国保保険料の区独自の一般財源繰り入れについて国保運営方針などで繰り入れ抑制をしないよう東京都に働き掛けること。
- ④都道府県特別交付金の一部を使った収納率向上や差し押え強化などを奨励するやり方を直ちにやめるよう都に求めること。



5、子どもの育ちを保障するために

- ①来年4月開園予定の4園だけでは保育園待機児解消は難しいと考えるがその見解と対策を問う。
- ②園庭のない保育園の代替え公園について、子どもの遊びと安全が確保できるように点検と整備を行うこと。特に西日暮里1丁目ひろばについて早急に改修し、園児が利用できるようにすること。
- ③学童クラブのおやつ提供は、費用の徴収も含め区が責任をもって行うこと。
- ④東京都トイレ整備支援事業も活用して学校トイレの洋式化を促進すること。特に学童クラブも利用する赤土小学校は早急に実施すること。
- ⑤就学援助の入学準備金支給は、入学前に支給できるよう改善すること。また区独自に入学準備金の支給額上乘せすること。



6、まちづくりについて

- ①今後も人口増が見込まれる日暮里地域で小中学校の教室と学童クラブの不足解消のための対策を講じること。
- ②西日暮里駅前再開発を見直し、防災と福祉の街づくりに転換すること。

7、民泊新法について

- ①旅館業法の届け出のない区内の違法民泊で、夜間の騒音など近隣トラブル、火災時の対応などが問題になっています。区として違法民泊の実態調査を行うこと。
- ②住宅を宿泊に提供する民泊新法では、旅館業法の自治体の保健所、警察、建築指導課などの指導などの一切の規制を受けず、自治体への届け出だけで営業できるが、旅館業法上の規制を民泊も対象にするよう国に働き掛けること。



6月区議会がはじまりました 暮らし、子育て、介護の充実へ

6月会議日程

- 6月21日10時 総務企画委員会
- 〃 福祉区民委員会
- 22日 〃 文教子育て委員会
- 〃 建設環境委員会
- 7月5日 〃 本会議

「憲法9条改定発言」が三権

代表質問では、安倍首相の
都議会議員選挙を挟んだ荒
川区議会6月会議が、15日か
ら開会。7月5日までの予定
です。

分立や憲法99条「憲法尊重義務」違反ではないかと区長の見解をたどりましたが、「国会のこと」などというにとどまりました。

その他、高齢者介護、障害者福祉、国民健康保険料、子育て支援、西日暮里駅前再開発、民泊問題など取り上げ区容など今後紹介していきます。

また区長提出の議案も7件（今後もう1件追加予定）についても区民目線で審議していきます。みなさんのご意見をお寄せください。

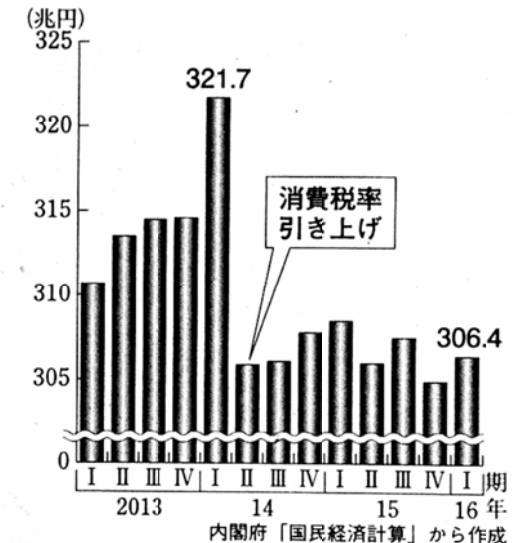
区長提案議案	内容
保育士奨学資金貸付条例	保育士養成施設に入学する者で経済的困難者に入学資金50万円限度に貸付。また、区内私立保育園勤務5年で償還免除。
職員の退職手当条例の一部改正	失業給付の災害離職で給付日数延長。就職時の転居費支給範囲を拡大。
奨学資金貸付条例の一部改正	区の奨学資金返済で、卒業後、区内居住3年以上、区税納入2年以上で免除規定。
区税条例の一部改正	所得税配偶者控除の合計所得による見直しに伴う改定。軽自動車のグリーン化特例の延長など。
区民住宅条例の一部改正	借り上げ型町屋8丁目住宅が20年満了で廃止。
財産の取得について	ガン予防・健康づくりセンターの乳房用エックス線診断装置を41,580,000円で購入。
包括外部監査の締結について	外部の会計士に監査契約を8,265,240円で締結。

安倍首相が絶対に言わない数字 2年連続の個人消費マイナス

2015年の個人消費が実質国内総生産（GDP）ベースで306.5兆円と、安倍内閣が発足した12年の308.0兆円から1.5兆円縮小したことです。

これで2年連続で個人消費がマイナスになったことになりましたが、これは戦後初めてのことで、個人消費は日本のGDPの6割を占めますから、アベノミクスは、日本経済は大変な危機に

安倍晋三政権発足以降の個人消費の推移



さらされていることになりました。そういえば、最近の国会で安倍首相が「アベノミクス」を語らなくなったのもうなづけます。